

「医療費のお知らせ」が届いたら・・・

国民健康保険

被保険者が利用した医療費などをお知らせするため、2カ月に1回、「医療費のお知らせ」（医療費通知）を発送しています。このお知らせは、医療機関からの診療報酬明細書をもとに作られています。

以下の点を確認いただき、ご自身の健康管理にお役立てください。

- ①健康状態
(医療内容を確認し、健康状態を再認識しましょう。)
- ②医療費総額
(総額を確認し、医療費への認識を深めましょう。)
- ③ご自身の負担額
(負担額を確認し、間違いがないか確かめましょう。)
- ④3年分確定申告にも「医療費のお知らせ」が添付書類として使用できます。

「医療費のお知らせ」に記載されていない診療分については、領収書により申告手続きをお願いいたします。

☎市民部 市民課 ☎82-1112

後期高齢者医療保険

福島県後期高齢者医療広域連合では、健康管理と医療に対する関心を高めてもらうために、毎年1回「医療費のお知らせ」を送付しています。

3年1月から12月までの「医療費のお知らせ」を、4年2月下旬より順次発送しますので、ご自身の受診状況等について確認をお願いします。

なお、対象期間内に医療機関への受診がなかった場合は発行されません。

お知らせは、県内全域に順次発送する関係上、個別の発送には応じられません。確定申告を急がれる場合は、領収書により申告手続きをお願いします。

また、確定申告の参考資料として使用する場合において、お知らせの「自己負担相当額」と実際に負担した額が異なるときは、補填された金額（高額療養費等）を差し引くなど、ご自身で訂正し、申告してください。医療費控除の詳細に関することは、最寄りの税務署等にお問い合わせください。

☎後期高齢者医療広域連合 ☎024-528-9025

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度が延長されます

傷病手当金の支給（国民健康保険および後期高齢者医療保険）

- 対象者 給与の支払いを受けている被保険者で、新型コロナウイルスに感染もしくは感染が疑われる者
- 支給日数 就労できなくなった日から3日を経過した日から、就労することができない期間ただし、最長で1年6カ月まで
- 支給額 1日あたりの支給額（直近の連続した3月間の給与収入額の合計額÷就労日数）×2/3×支給対象となる日数。なお、1日あたりの支給額に上限があります。
- 対象期間 3月31日までに傷病手当金の支給が始まるものに限りです。
- 申請方法 申請書に必要な書類を添えて、市民課または各行政局へ提出してください。

☎市民部 市民課 ☎82-1112 後期高齢者医療広域連合 ☎024-528-9025

認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

高齢者おかえり支援事業って？

認知症の高齢者の方が外出した際に自分がどこにいるのかわからなくなったり、自宅に戻れなくなったりする場合があります。

もし見かけたら何気なく声をかけてください。

地域の見守りが安心につながります。

認知症の方が迷子になった場合に早期発見できるように、高齢者の方の情報を事前に登録し、高齢者ご本人の安全とご家族の支援を図るために「田村市高齢者おかえり支援事業」を行っています。

認知症高齢者等個人賠償事業って？

田村市高齢者おかえり支援事業に登録されている方を対象として、日常生活において法律上の損害賠償責任を負った場合や、交通事故等による死亡、後遺障害等に対して保険金が支払われる「田村市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」を行っています。

田村市が保険契約をするので、保険料の自己負担はありません。

☎田村市地域包括支援センター ☎68-3737
保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115

「セルフメディケーション税制」を知っていますか？

セルフメディケーションとは？

世界保健機関（WHO）は、セルフメディケーションを「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な不調は自分で手当てすること」と定義しています。日頃から自分の健康状態を把握しながら生活習慣の改善に取り組み、軽度なけがや、疲労などが原因の体調不良の場合、市販薬の利用や十分な休養をとることで自ら健康維持に努めることもセルフメディケーションにあたります。毎年の特定健康診査の受診やスイッチOTC医薬品（要指導医薬品および一般医薬品）の上手な活用などもセルフメディケーションの取り組みです。

セルフメディケーション税制（特定の医薬品購入額の所得控除制度）とは、医療費控除の特例として、健康の維持増進および疾病の予防への取り組みとして一定の取り組みを行う個人が、スイッチOTC医薬品（要指導医薬品および一般用医薬品のうち医療用から転用された医薬品）を購入した際に、その購入費用について所得控除を受けることができるものです。対象者はどなたでも申請できます。詳しくはお問い合わせください。



☎市民部 税務課 ☎81-2119

消防署からのお知らせ

防災製品を使用しましょう！

住宅火災での急な燃え広がりによる逃げ遅れを防ぐために、防災製品を使用しましょう。防災製品は通常のものより燃えにくい加工が施されたもので、カーテン、じゅうたん、寝具、衣類などがあります。炎が接しても着火しにくく、急な燃え広がりを防ぎます。

☎郡山消防本部予防課 ☎024-923-8172

消火栓付近は駐車禁止です！

消火栓や防火水槽付近は道路交通法により駐車が禁止されています（消火栓から5m以内の部分、防火水槽の給水口などから5m以内の部分など）火災発生時、駐車車両が障害となり、消火活動に支障をきたす場合があります。

☎郡山消防本部消防課 ☎024-923-8173

農業リスクへの備えは万全に！

農業経営には様々なリスク（自然災害による減収、市場価格の下落、農業者の病気など）があります。これらのリスクに対応するため、以下のような農業保険を活用し、いざという時の備えを万全にしましょう。

【収入保険】

- ・様々なリスクをカバーしたい農業者向け
- ・青色申告を行っている農業者が対象
- ・農業者の経営努力では避けられない収入減を広く補償

【農業共済】

- ・自然災害リスクをカバーしたい農業者向け
- ・すべての農業者が対象
- ・自然災害によって受ける損失を補償

☎福島県農業共済組合 郡山田村支所 田村出張所
☎82-0249
産業部 農林課 ☎81-2511

～マナーを守って気持ちの良い新年を迎えましょう～

年末年始は、イベントや大掃除などでたくさんのゴミが出ます。

面倒な分別ですが、LINEやアプリなど便利な機能を使うことで簡単に検索できますのでご利用ください。

【分別方法の検索】

市の公式LINE、福島県環境アプリではごみの名前から簡単に分別を検索することができます。

その他に、「保存版家庭ごみの出し方・分け方」の冊子や「市のホームページ」からもごみの分別を調べることもできます。



【ごみの出し方】

- ・「田村市ごみ収集カレンダー」で指定されたごみの日に出してください。
- ・収集日当日の、早朝から朝8時30分までに、決められた収集所に出してください。収集日の前日や収集した後に出すと、ごみの散乱や不法投棄の原因になる可能性があります。
- ・ごみは中身が見える状態で出してください。紙袋等で中身を隠して処理困難物（車の用品（ヘッドレスト、ハンドル、カーナビ等）、自然物（石製品、土）、パソコン、スマホ、タブレット）を出すケースが頻発しています。収集や処理での事故の原因になりますので、絶対にやめましょう。

☎市民部 生活環境課 ☎81-2272